

議会運営委員会

議会運営が円滑に行われるように、議事の順序や進め方などを協議します。このほか、議長の諮問事項についても調査を行います。定数は13人で、所属議員が4人以上の会派から選出され、任期は1年です。

なお、所属議員が3人以下の会派からも委員外議員として出席します。

- 委員長** 津田 信太郎 (自 民)
- 副委員長** 尾花 康広 (公 明)
- 委 員** もろくま英文 (自 民)
とみながひろゆき (自 民)
石本 優子 (公 明)
川上 陽平 (自 民)
篠原 達也 (公 明)
橋口 えりな (維 新)
阿部 正剛 (維 新)
倉元 達朗 (共 産)
井上 まい (市民ク)
田中 たかし (市民ク)
近藤 里美 (市民ク)
- 委員外議員** 藤野 哲司 (自民新)
新村 まさる (新 風)

※委員名および委員外議員名は議席番号順です。
※()内は会派名の略称です。

議員選出の監査委員

監査委員は、地方自治法に基づいて設置され、市の事務などが公正で合理的、かつ効率的に行われているかどうかを監査します。定数は4人と定められ、市長が議会の同意を得て、財務管理や行政運営について優れた識見を持つ人および議員の中から選任します。福岡市では議員の中から2人を監査委員として選んでいます。

- 阿部 真之助 篠原 達也**

常任委員会の構成

市議会は、議案や請願などを詳細に審査し、市の事務を専門的に調査する五つの常任委員会を設置しています。各議員は、必ず一つの常任委員会に所属し、任期は1年です。

5月臨時会では、委員会条例を改正し、教育子ども委員会の委員の定数を13人から12人に、経済振興委員会の委員の定数を12人から13人に変更した上で、常任委員会の委員を新たに選任するとともに、委員長・副委員長を決定しました。

総務財政委員会 (12人)

- 委員長**
今林ひであき (自 民)
- 副委員長**
つちはら陽子 (市民ク)
- 委 員**
堤 健太郎 (公 明)
打越 基安 (自 民)
川上 晋平 (自 民)
山口 剛司 (公 明)
木村てつあき (維 新)
前野 真実子 (市民ク)
中島まさひろ (自民新)
堀内 徹夫 (共 産)
阿部 正剛 (維 新)
田中 たかし (市民ク)

【担当事務】
総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災などについての審査や調査

市長室、総務企画局、財政局、市民局および会計室などが主管する事項

教育子ども委員会 (12人)

- 委員長**
池田 良子 (市民ク)
- 副委員長**
とみながひろゆき (自 民)
- 委 員**
調 崇史 (自 民)
坂口よしまさ (無所属)
田原 香代子 (公 明)
伊藤 嘉人 (自 民)
尾花 康広 (公 明)
大沢 めぐみ (維 新)
綿貫 康代 (共 産)
はしだ 和義 (新 風)
川口 浩 (無所属)
井上 まい (市民ク)

【担当事務】
子ども育成、教育などについての審査や調査

子ども未来局および教育委員会が主管する事項

経済振興委員会 (13人)

- 委員長**
古川 清文 (公 明)
- 副委員長**
もろくま英文 (自 民)
- 委 員**
淀川 幸二郎 (自 民)
堤田 寛 (自 民)
たのかしら知行 (公 明)
津田 信太郎 (自 民)
篠原 達也 (公 明)
橋口 えりな (維 新)
新村 まさる (新 風)
福田 まもる (自民新)
倉元 達朗 (共 産)
小竹 りか (市民ク)
落石 俊則 (市民ク)

【担当事務】
商工業、観光、文化、農林水産業、港の整備などについての審査や調査

経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局および農業委員会が主管する事項

福祉都市委員会 (13人)

- 委員長**
勝山 信吾 (公 明)
- 副委員長**
藤野 哲司 (自民新)
- 委 員**
鬼塚 昌宏 (自 民)
おばた 英達 (自 民)
稲員 稔夫 (自 民)
石本 優子 (公 明)
川上 陽平 (自 民)
松野 隆 (公 明)
あべ ひでき (維 新)
浜崎 太郎 (新 風)
中山 郁美 (共 産)
勝見 美代 (市民ク)
近藤 里美 (市民ク)

【担当事務】
社会福祉、保健衛生、住宅、建築、都市計画、公園などについての審査や調査

福祉局、保健医療局および住宅都市局が主管する事項

生活環境委員会 (12人)

- 委員長**
天野 こう (維 新)
- 副委員長**
高木 勝利 (公 明)
- 委 員**
大原 弥寿男 (自 民)
阿部 真之助 (自 民)
平畑 雅博 (自 民)
新開 ゆうじ (無所属)
大森 一馬 (自 民)
大石 修二 (公 明)
和田あきひこ (維 新)
森 あやこ (無所属)
山田 ゆみこ (市民ク)
田中しんすけ (市民ク)

【担当事務】
環境・ごみ・リサイクル、道路、下水道、河川、消防、水道、地下鉄などについての審査や調査

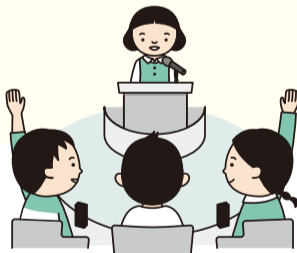
環境局、道路下水道局、消防局、水道局および交通局が主管する事項

※委員名は議席番号順です。 ※()内は会派名の略称です。

親子議場見学会のごあんない

議会ってどんなところ?何してるの?
そんな疑問を持っている皆さん、議場の見学に来ませんか?
議会の役割や仕組みを学んだり、議員席に座ってみたり、議場で発言してみたり。
貴重な体験ができます!
ぜひ、ご参加ください。

- 日時 ①8月1日(火) 13:30~15:00
②8月4日(金) 10:00~11:30
③8月4日(金) 13:30~15:00
- 対象 市内の学校に在籍する、原則として小学4~6年生とその保護者
- 募集人数 ①~③各回15組 ※応募多数の場合は抽選
- 実施場所 福岡市役所議会棟・議場(中央区天神一丁目8番1号)
- 申込方法 ホームページ掲載の応募フォーム、メール、電話、ファクス
- 応募締め切り 6月29日(木)
- 問い合わせ先 議会事務局調査法制課
電話 711-4749 FAX 733-5869
メールアドレス chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp



昨年度の様子

詳細な内容等はホームページでご確認ください。

福岡市議会 親子議場見学会 検索

詳しくはこちら



市議会について

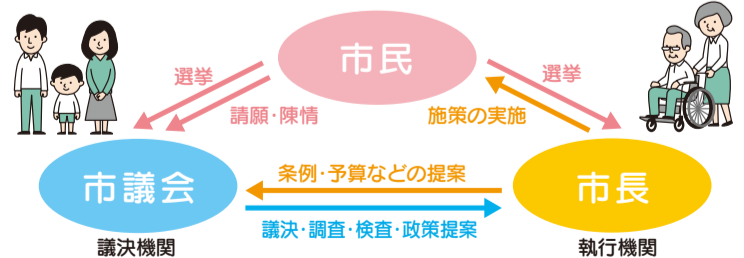
市議会は、市民から選ばれた議員で構成され、福祉や教育、まちづくり、上下水道など市民生活にとって身近で大切なことを話し合い、決めています。市議会のしくみなどについてご紹介します。

市議会のしくみ

市は、市民生活に密着したさまざまな仕事をしています。市民の意見を市政に反映するため代表である市議会議員や市長が中心となって市政を運営しています。

市議会は市民が選挙により代表として選んだ市議会議員から構成されており、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックします。

市長は、市議会の決定をふまえて施策を実施します。



定例会と臨時会

議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、地方自治法により条例で定める回数開くこととされており、福岡市では年4回、2月または3月、6月、9月、12月に開きます。定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開きます。